

大阪市・八尾市・松原市環境施設組合告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条及び第102条の規定により、次の事件のため、本年7月4日に組合議会臨時会を招集する。

令和元年6月27日

大阪市・八尾市・松原市環境施設組合管理者 松井 一郎

- 1 大阪市・八尾市・松原市環境施設組合の名称を改めるに伴う関係条例の整理に関する条例案
- 1 一般職の非常勤の職員の給与及び費用弁償に関する条例案
- 1 大阪市・八尾市・松原市環境施設組合個人情報保護条例の一部を改正する条例案
- 1 大阪市・八尾市・松原市環境施設組合暴力団排除条例の一部を改正する条例案
- 1 大阪市・八尾市・松原市環境施設組合職員基本条例の一部を改正する条例案
- 1 職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案
- 1 職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例案
- 1 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案
- 1 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 1 単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案
- 1 非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案

- 1 職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例案
- 1 大阪市・八尾市・松原市環境施設組合廃棄物適正処分に関する条例の一部を改正する条例案
- 1 令和元年度大阪市・八尾市・松原市環境施設組合一般会計補正予算（第1号）
- 1 監査委員の選任について
- 1 懲戒審査委員会委員の選任について